

1 調査名称：白山市都市計画道路網見直し調査業務

2 調査主体：白山市

3 調査圏域：金沢都市圏

4 調査期間：H 2 1～H 2 2

5 調査概要：

市町村合併の主旨を踏まえ、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図るため、3つの都市計画区域を一元化し、新たな都市計画道路網を構築することにより、一体感のあるまちを築く。また、社会情勢の変化により必要性が低下したり、事業が困難なため、長期にわたって未着手状態である都市計画道路の見直しを実施し、適正な都市計画道路網の形成を図る。

I 調査概要

1 調査名：白山市都市計画道路網見直し調査業務

2 報告書目次

第1章 業務概要

1-1 業務概要	1-2
1-2 業務組織表	1-4
1-3 業務の実施方針	1-5
1-4 業務フロー	1-6
1-5 参考資料	1-7

第2章 都市計画道路見直しの背景

2-1 石川県の取り組み	2-2
2-2 白山市の取り組み	2-3
2-3 白山市における都市計画道路見直しの流れ	2-11

第3章 都市計画道路網見直し対象路線の抽出

3-1 「石川県の都市計画道路見直しガイドライン」の概要	3-2
3-2 白山市見直し対象路線の抽出	3-3

第4章 都市計画道路網再編計画（案）及び路線別カルテ

4-1 都市計画道路網再編計画（案）	4-2
4-2 路線別カルテ	4-9
4-3 白山市評価基準	4-10

第5章 交通量推計

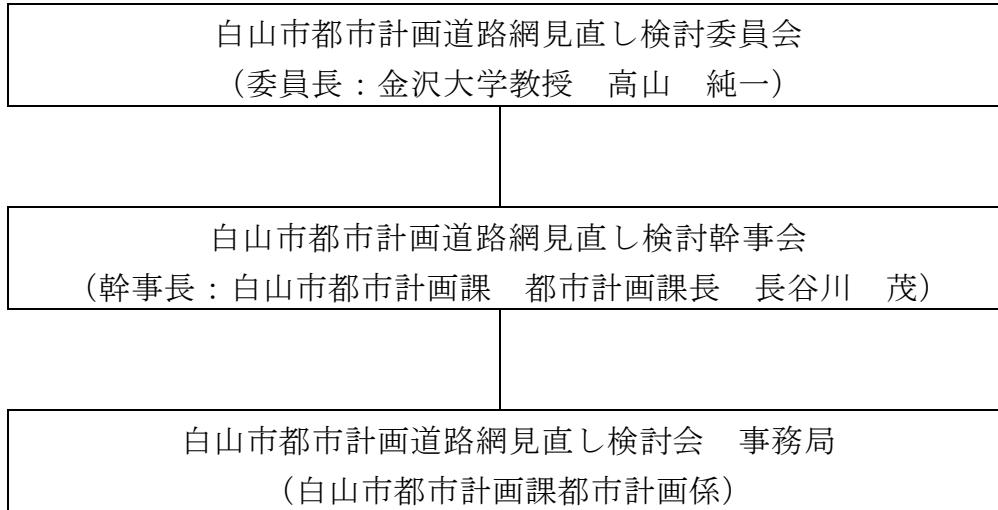
5-1 交通量推計	5-2
5-2 現況再現	5-3
5-3 将来交通量の推計	5-6
5-4 加賀海浜道路の整備有無に関する検討	5-12

第6章 委員会及び幹事会

第1回委員会	6-2
第2回委員会	6-40
第3回委員会	6-176
第4回委員会	6-274
第1回幹事会	6-319
第2回幹事会	6-342
第3回幹事会	6-437
第4回幹事会	6-516

第7章 打合せ記録簿

3 調査体制



4 委員会名簿等：

区 分	氏 名	公 職 等
学識経験者	高山 純一	金沢大学教授
	中村 一平	金沢工業大学教授
各種団体代表	高道 榮紘	白山市町会連合会 (松任)
	田中 栄作	白山市町会連合会 (美川)
	大脇 政智	白山市町会連合会 (鶴来)
	安井 知枝	白山商工会議所女性会
	浜上 美知子	美川商工会女性部
	太田 満里子	鶴来商工会女性部内
関係行政機関	吉田 英治	国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課長
	高橋 裕之	石川県土木部道路建設課長
	竹村 裕樹	石川県土木部都市計画課長
	浅藤 史夫	石川県石川土木総合事務所長
	北田 慎一	白山市副市長

II 調査成果

1 調査目的

●調査の背景

①市町村合併による都市構造の変化

- ・都市計画区域・・・旧松任市、旧美川町、旧鶴来町
- ・都市計画区域外・・・旧河内村、旧吉野谷村、旧鳥越村、旧尾口村、旧白峰村
- ・松任都市計画区域、美川都市計画区域、鶴来都市計画区域が1市に存在

②工業団地の拡大による通勤車両の増加と物流ニーズの増大

- ・S60：103ha → H20：240ha

③社会情勢の変化（人口、交通量減少）により必要性に変化が生じている都市計画道路の存在

- ・長期未着手都市計画道路 L＝12.8km

④少子高齢社会の到来による交通弱者の安全確保と公共交通ニーズの高まり

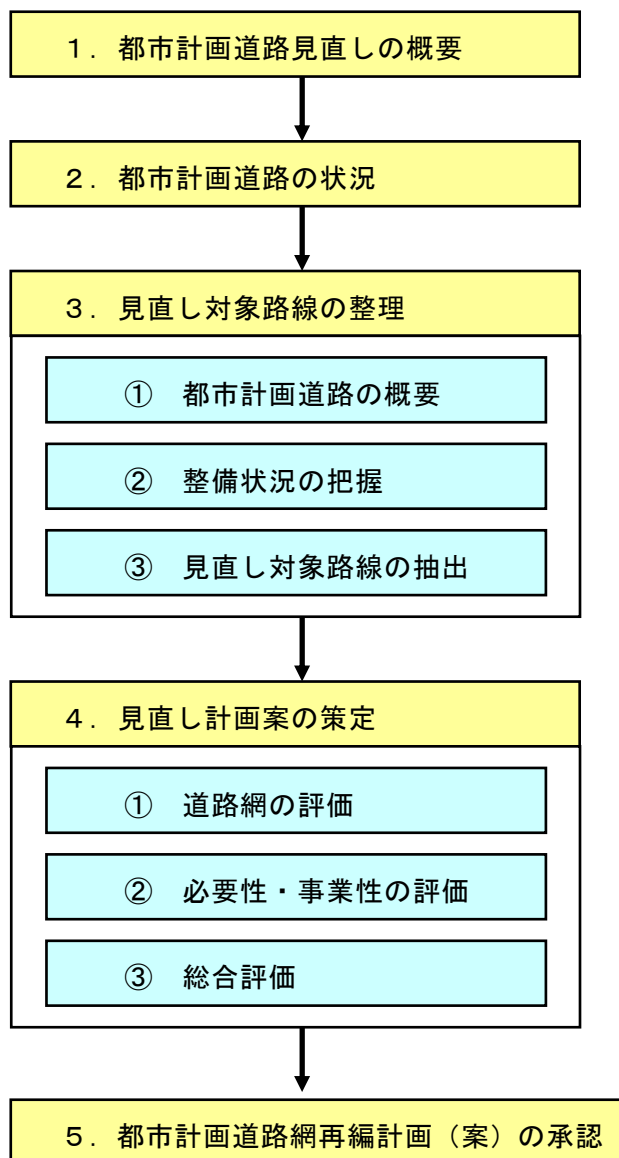
- ・年少人口割合 S60：24.6% → H17：15.5% 20年間で9.1%減少
- ・高齢人口割合 S60：10.9% → H17：17.9% 20年間で7.0%増加

●調査の目的・必要性

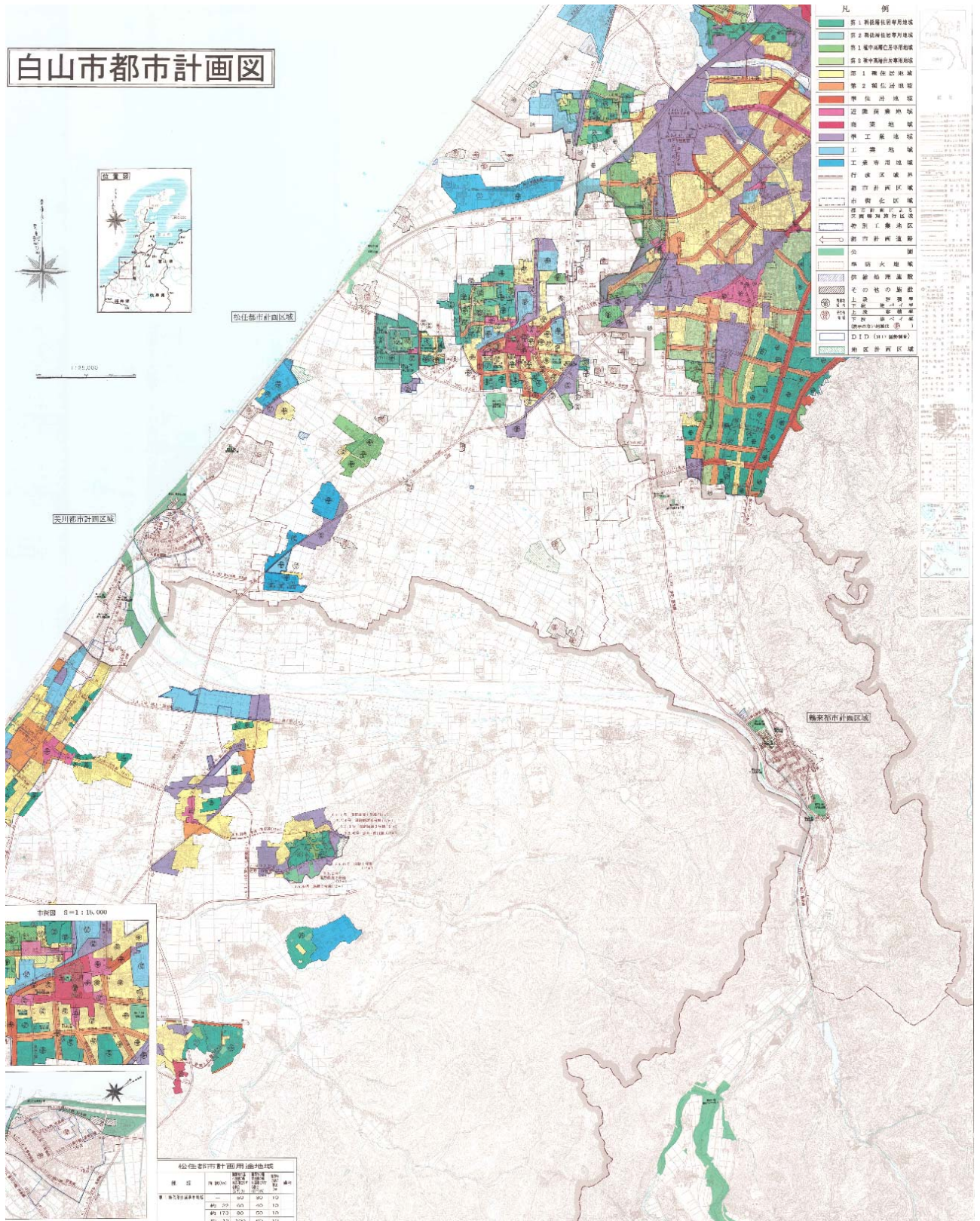
市町村合併の主旨を踏まえ、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図るため、3つの都市計画区域を一元化し、新たな都市計画道路網を構築することにより、一体感のあるまちを築く。また、社会情勢の変化により必要性が低下したり、事業が困難なため、長期にわたって未着手状態である都市計画道路の見直しを実施し、適正な都市計画道路網の形成を図る。

- ・複数の中心核を有する都市の連携、交流を強化する。
- ・それぞれの中心核における都市計画道路の必要性の検討

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

白山市都市計画道路網見直し計画（素案）

平成22年3月11日
市議会建設企業常任委員会提出資料

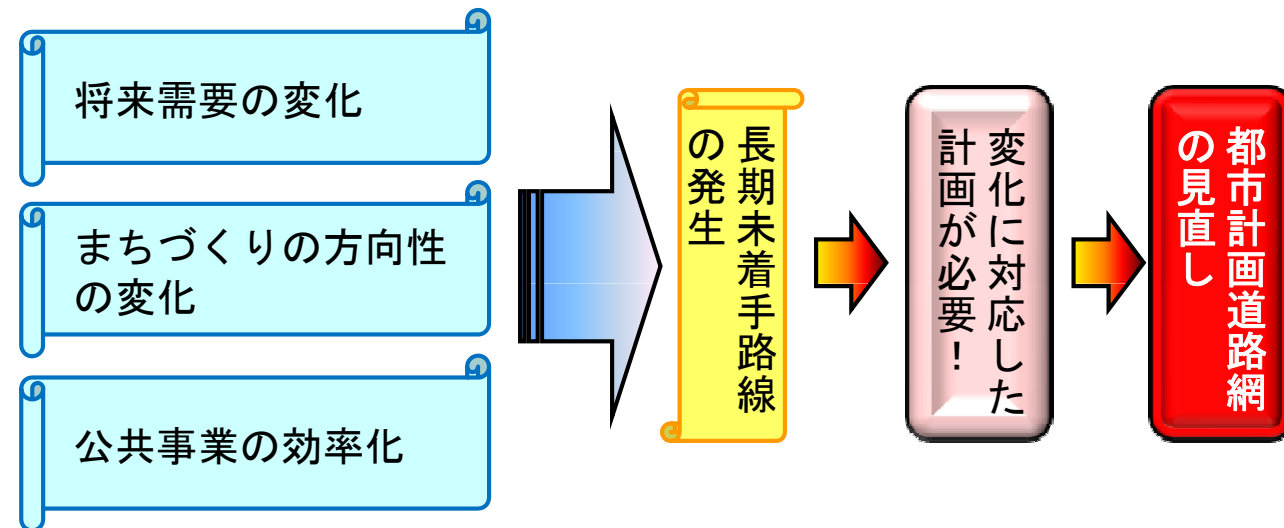
・都市計画道路とは

都市計画道路とは、**都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、都市計画法で定められた道路**です。都市計画道路を定めることで広い道路ができ、人と車の流れを円滑にし、産業活動を活発にします。また、災害時における避難路や緊急物資の輸送路、延焼の防止など災害に強いまちづくりにおいて重要な道路です。

・白山市の都市計画道路の概要

白山市の都市計画道路は、旧市町の発展に必要な骨格となる道路網を定めたものです。おおよそ20年後の将来像を目標として計画されています。平成17年の市町村合併に伴う都市計画の見直しとともに、都市計画道路のあり方についても見直しを行う時期であると考えます。

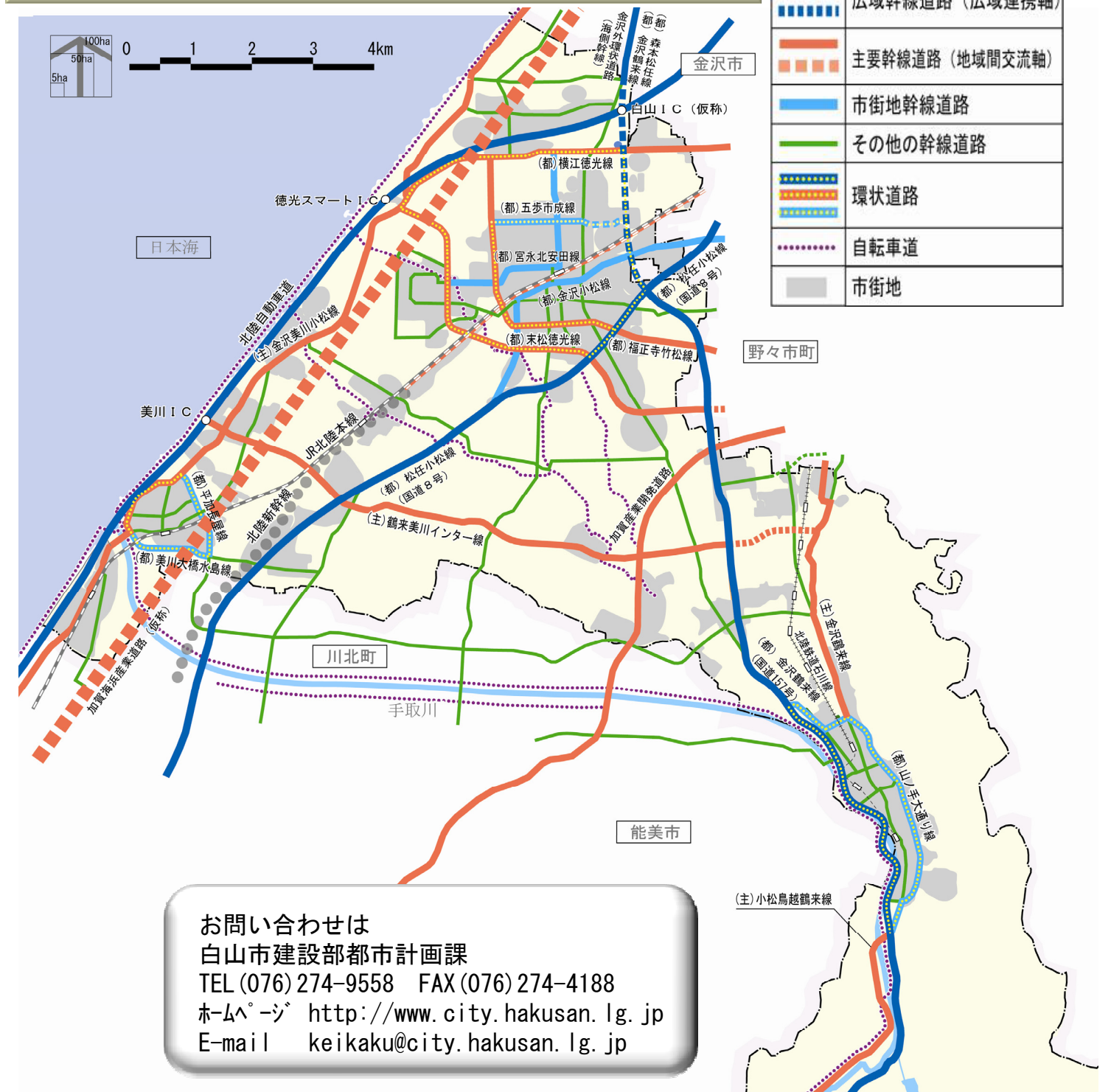
・都市計画道路を見直す目的



・都市計画道路網見直しの方針

これまでに形成されてきた現況道路網に基づき、地形、市街地の形態、土地利用の状況を勘案し、右図の道路網を白山市都市計画マスタープランにて示しました。都市計画決定から20年以上経過し、未着手となっている路線を対象に、**都市計画マスタープランでの位置づけ、将来の交通量、防災機能および沿道の状況などについて路線ごとに評価し、国・県・市・町会連合会・商工会女性部により組織された検討委員会を組織して検討しました。**検討した路線について、道路網見直しの方向性（素案）を次ページに示しました。

《白山市都市計画マスタープラン全体構想》 将来道路ネットワーク図



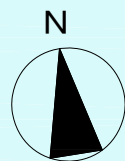
■白山市都市計画道路見直し対象路線(廃止、変更、継続、保留)■

	整理番号 図面ページ	路線名	当初決定年	当初決定からの経過年数	区間番号	見直し対象区間都市計画の概要			現況幅員	見直しの方向性	変更(廃止)の主な理由	
						幅員(m)	車線	延長(m)				
松任都市計画区域	①	3.2.1松任小松線	S.46.3.30	38年	1-1	36	6	350	26.0	継続	計画どおり継続	—
					1-2	46	6	1,200	26.0	継続	計画どおり継続	—
					1-3	36	6	2,730	26.0	継続	計画どおり継続	—
	②	3.5.3金沢小松線	S.34.3.24	50年	2-1	15	2	1,030	14.5	変更	現況幅員相当に変更 W=15.0m⇒14.0m	拡幅整備による機能向上が望めない
					2-2	15	2	850	10.0	継続	計画どおり継続	—
					2-3	15	2	1,400	9.2	継続	計画どおり継続	—
	③	3.5.6恵比寿通り線	S.34.3.24	50年	3-1	15	2	670	8.0	変更	道路幅員を変更 W=15.0m⇒12.0m	海側幹線の整備による交通量の減少
					3-2	8	2	410	9.3	継続	計画どおり継続	—
	④	3.5.7千代尼線	S.34.3.24	50年	4	12	2	590	8.2	変更	計画幅員にて国道8号まで延伸	都市計画道路ネットワークの充実
	⑤	3.5.14徳丸線	S.50.3.27	34年	5	12	2	750	7.2	廃止	整備計画を廃止する	都市計画道路ネットワーク上の必要性低下
	⑥	3.5.15石立松本線	S.50.3.31	34年	6	12	2	720	16.5	保留	加賀海浜産業道路計画が未定のため保留	—
	⑦	3.6.8八ツ矢金石線	S.34.3.24	50年	7-1	15	2	160	9.4	変更	現況幅員相当に変更 W=15.0m⇒12.0m	海側幹線の整備による交通量の減少
					7-2	8	2	1,460	10.5	変更	道路線形及び横江徳光線までの延伸変更	都市計画道路ネットワークの充実
	美川都市計画区域	⑧	3.4.6湊小松線	S.51.3.30	33年	8	16	2	340	—	保留	加賀海浜産業道路計画が未定のため保留
⑨		3.5.7湊線	S.51.3.30	33年	9	12	2	430	4.0	保留	加賀海浜産業道路計画が未定のため保留	—
鶴来都市計画区域	⑩	3.5.3中央大通り線	S32.5.10	52年	10-1	12	2	310	10.0	変更	景観に配慮し、道路線形を変更	歴史的まちなみの喪失 地域コミュニティの喪失
					10-2	12	2	310	—	廃止 変更	現在の計画を廃止し、現道部分を新規決定 W=12.0m⇒8.0m	歴史的まちなみの喪失 地域コミュニティの喪失
					10-3	12	2	660	7.5	変更	現況幅員相当に変更 (ロープウェー線まで短縮) W=12.0m⇒8.0m	歴史的まちなみの喪失 地域コミュニティの喪失
	⑪	3.5.4小学校通り線	S.32.5.10	52年	11-1	12	2	350	8.6	変更	現況に合わせて車道幅員と歩道配置を変更 W=12.0m⇒8.0m	将来交通量の低下及び地形的制約
					11-2	15	2	270	12.0	変更	現況幅員相当に変更 W=15.0m⇒12.0m	現況・将来交通量が少ない
	⑫	3.5.9昭和通り線	S.35.1.30	49年	12	12	2	150	8.7	変更	現況幅員相当に変更 W=12.0m⇒8.0m	現況・将来交通量が少ない
	⑬	3.5.10金剣線	S.35.1.30	49年	13	12	2	180	8.0	変更	現況幅員相当に変更 W=12.0m⇒8.0m	地域コミュニティの喪失
⑭	3.6.11中鶴来線	S.32.5.10	52年	14	8	1	40	5.5	保留	事業計画が未定のため保留	—	

「継続」……現在の都市計画決定どおり今後も計画を継続する路線。
「変更」……現在の都市計画を変更する路線。(幅員、線形、延長等の変更)
「廃止」……現在の都市計画を廃止し、今後において拡幅整備を行わない路線。道路そのものがなくなるわけではない。
「保留」……他の要因により都市計画の方向性を特定できない路線。

※見直しの方向性(素案)に記載してある道路幅員については、目安として表記してあるものであり、現地調査により修正となる場合があります。

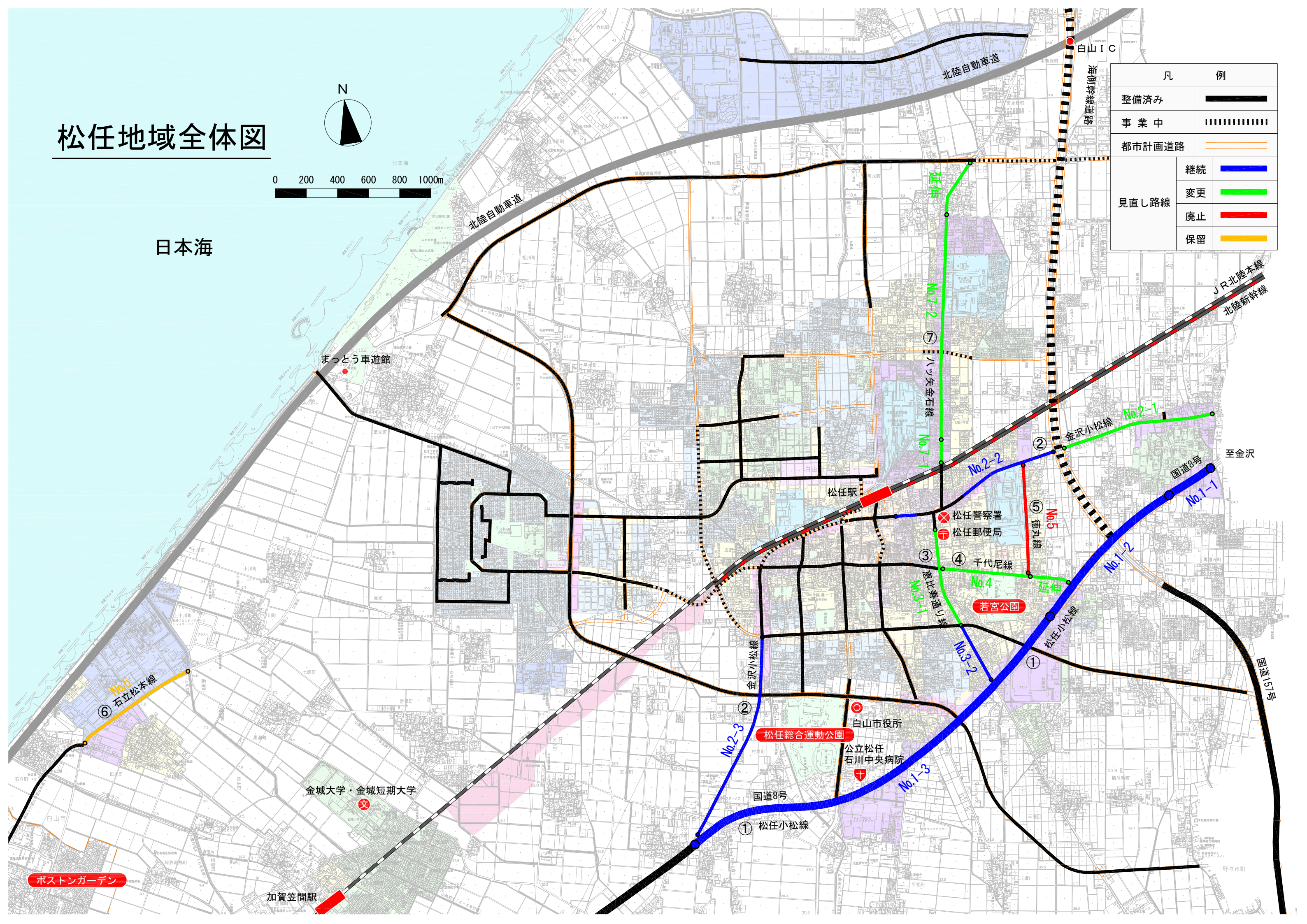
松任地域全体図



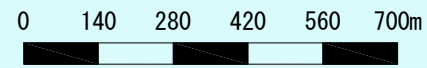
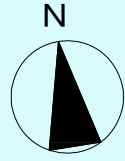
0 200 400 600 800 1000m

日本海

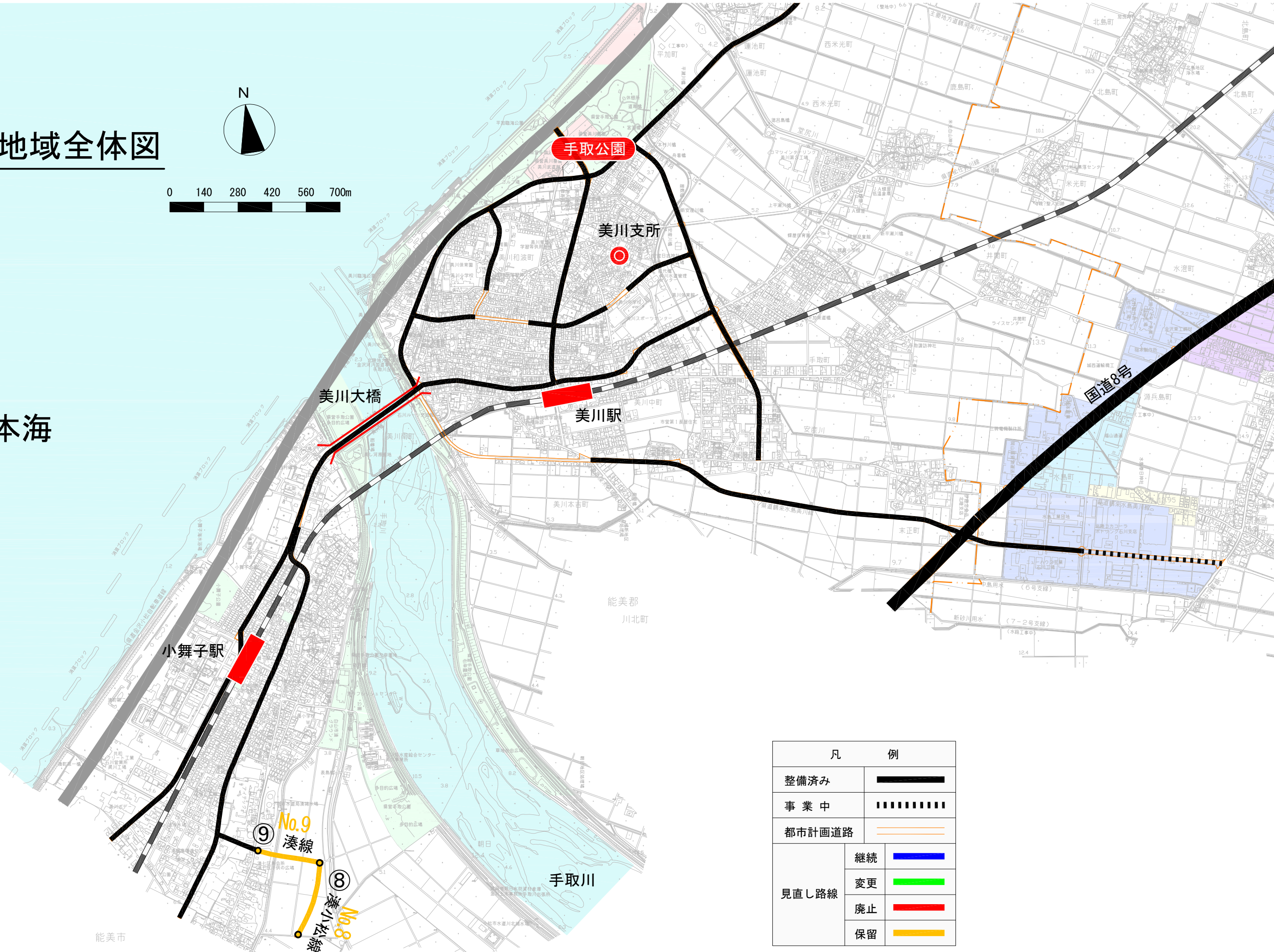
凡 例		
整備済み	———	
事業中		
都市計画道路	———	
見直し路線	継続	———
	変更	———
	廃止	———
	保留	———



美川地域全体図



日本海



能美市

至小松

凡 例	
整備済み	
事業中	
都市計画道路	
見直し路線	継続
	変更
	廃止
	保留

小舞子駅

手取公園

美川支所

美川駅

美川大橋

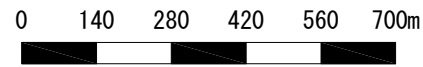
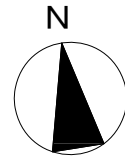
国道8号

No.9 湊線

No.8 湊小松線

手取川

鶴来地域全体図



凡		例
整備済み		
事業中		
都市計画道路		
見直し路線	継続	
	変更	
	廃止	
	保留	

